



第74回 労働問題を予防するセミナー

定額残業代の運用方法 ZOOMセミナー

未払残業代の労働紛争が激増しています！
 労基法や行政・裁判所は「労働者保護」が前提です。
 会社や経営者を守る立場ではありません。
 会社を守るためには**会社の弱点を把握する**ことが大事です。
 実例や裁判例に基づき就業規則や各書式の作成方法を解説します。
 労働問題は**予防が大事です！**



テーマ: 定額残業代制度の正しい運用方法



- 未払い残業代の現状
 - 1-1 未払い残業代が急増する2つの理由
 - 1-2 労働紛争の現状
 - 1-3 労働裁判は会社にとって不利
- 定額残業代制度を有効に運用する
 - 2-1 定額残業代制度とは？
 - 2-2 最高裁の判決を実務に活かす
 - 2-3 初任給に定額残業代を設定する企業が増加傾向
 - 2-4 基本給に定額残業代を含んで支払う方法は有効か？
 - 2-4 役職手当や営業手当を定額残業代に設定できるか？
 - 2-5 36協定違反の定額残業代は有効か？
 - 2-6 長時間労働に対応する定額残業代は有効か？
 - 2-7 労働者と合意して定額残業代は有効になる

- ZOOMでライブ配信視聴するセミナーです。
- 2月 22日 (水) 13:30~14:30 1時間ライブ配信
- 2月 24日 (金) 13:30~14:30 1時間ライブ配信



※おすすめ : 社長+実務担当者と一緒に参加されることをお勧めします。
 ☆一般社員のみ参加はお断り致します。

※社内研修や労働問題の**予防**に活かしてください。
 ※参加費 : 1社 1万円 (税込) ☆日本労務センター会員: 無料

参加日 2月 日に参加します。 “招待状” をメールで送ります。

●メールアドレス

御社名		TEL	FAX
御氏名		役職	

お問い合わせ
 TEL : 027-330-5557
 高崎市常盤町133



FAX 027-330-6331

申込締切
 2月17日(金)まで

* 当社ホームページからも申込できます。

